

平成 30 年度ごみの排出量

今月号は、平成 30 年度に町から出たごみの量をお知らせします。

平成 30 年度は、前年度と比べて可燃ごみと不燃ごみ・不燃粗大ごみが増量しました。これは、昨年猛威を振るった台風による影響と推定されます。

【ごみ処理施設故障に関するお詫び・お願い】

6 月に発生したエコクル美方ガス化溶融施設の故障では、皆さまにご迷惑をお掛けし大変申し訳ありませんでした。施設は復旧する見込みですが、再度こうした事態に陥らないよう、ごみの減量化や分別等の徹底について皆さまのご協力をお願いします。

環境

美浜の
シリーズ 117
environment

不燃ごみ・不燃粗大ごみ

▶ **301 t** ※増減はありますが、年々微増傾向にあります。

年度	排出量	前年度との増減
25	276 t	—
26	264 t	−12 t
27	284 t	+20 t
28	281 t	−3 t
29	296 t	+15 t
30	301 t	+5 t

可燃ごみ

▶ **2,926 t** ※近年、大幅な増加傾向にあります。

年度	排出量	前年度との増減
25	2,870 t	—
26	2,825 t	−45 t
27	2,790 t	−35 t
28	2,834 t	+44 t
29	2,856 t	+22 t
30	2,926 t	+70 t

資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・白色トレイ)

▶ **88 t** ※現状維持、または微減傾向にあります。

年度	排出量	前年度との増減
25	111 t	—
26	106 t	−5 t
27	102 t	−4 t
28	89 t	−13 t
29	88 t	−1 t
30	88 t	±0 t



↑ 缶やペットボトル等の資源ごみ

ごみ減量化にご協力を！

近年、町の人口が減少傾向であるにもかかわらず、ごみの排出量は増加傾向にあります。特に、上記の表のとおり、可燃ごみの排出量増加は顕著なものです。

また、可燃ごみを処理するエコクル美方のガス化溶融施設は、稼働から 16 年が経過し、処理能力が若干低下しています。

そのため、施設を 24 時間運転しても処理が追いつかず、ごみがどんどんたまってしまいう状況にあります。

このままでは、ごみの搬入量が施設の受け入れ能力を超えてしまい、ごみの受け入れを一時中止せざるを得ない状況に陥ってしまいます。

現在、若狭町と対応策について協議していますが、皆さんにも現状をご理解いただき、今まで以上の「ごみ減量化」と「ごみ分別」の徹底をよろしくお願いします。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・藤村)

☎ 32-6703

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が開催されました

5月27日に、原子力発電所及び関連施設等が立地する市町村で構成される全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が全国都市会館(東京)で開催されました。

当日は、同協議会の会員である 28 市町村の首長及び議長等が出席し、平成 30 年度の事業報告や令和元年度事業計画案等が審議され、可決されました。

可決された事業計画には、地域住民の安全安心を確保し、国民理解の得られる原子力政策を具体化するため①被災地の復興②安全規制・防災対策③原子力政策④立地地域対策の 4 項目が掲げられ、これらの項目について、国及び関係機関に強く要請し、その早期実現を図るために活動していくこととしています。



↑ 全国の立地市町村等の会員が一堂に会した総会

原子力防災訓練が実施されます

福井県主催の原子力総合防災訓練が次の内容で実施されます。

● 実施日
令和元年 8 月 30 日(金)、31 日(土)

● 訓練対象発電所
関西電力(株)美浜発電所

● 訓練対象
美浜発電所から半径 30 km 圏内の市町村

● 訓練想定
美浜発電所が地震により外部電源を喪失し、その後、3 号機において事故等が進展し、放射性物質が施設外に放出される事態を想定

● 訓練内容
今回の訓練では、美浜発電所が対象のため、町内全域が訓練対象となります。

訓練時に想定される状況に応じて、住民の皆様には防護措置(屋内退避や町外への一時移転(避難)等)を実施していただく予定です。



↑ 広域避難訓練(平成 30 年度訓練時)



町では、平成 26 年度に策定した「美浜町広域避難計画」に基づき、原子力災害が発生した際、確実に避難場所を確保できるよう、30 km 圏外の「おおい町」と「大野市」を避難先として定めています。今回の訓練では「おおい町」を避難先として、マイカーやバスその他、船舶やヘリコプター等による一時移転(避難)を計画しています。

また、訓練当日は、行政チャンネルや音声告知放送、防災行政無線(屋外拡声器)、訓練メール等による広報訓練を行う予定です。

訓練内容の詳細が決まり次第、お知らせしますので、訓練への参加についてご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまな
お知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
まちづくり推進課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
観光戦略課	32-6705
産業振興課	32-6706
土木建築課	32-6707
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいぱす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

物忘れ相談会を開催します

- 日時 7月17日(水)
午後1時～2時
- 会場 東部診療所
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- 内容 東部診療所と高齢者支援センターの専門のスタッフが対応します。個別相談できますので、お気軽にご相談ください。
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ※お問い合わせ先
町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木)
☎32-6704

サマー求人企業説明会が開催されます

- 日時 7月6日(土)
午後1時30分～4時30分
 - 会場 きらめきみなと館
(敦賀市桜町1-1)
 - 参加対象者 令和2年3月に高校を卒業する予定の方とその保護者
 - ※お問い合わせ先
ハローワーク敦賀
☎22-4220
- 

早瀬川水系河川整備計画の住民説明会と縦覧について

- 早瀬川水系の河川整備計画策定にあたり、住民説明会を開催します。併せて、河川整備計画(原案)の縦覧を行います。
- 住民説明会
●日時 7月17日(水)午後7時～
 - 場所 リブラ若狭2階講堂
(若狭町中央1-2)
 - 計画縦覧
●期間 7月18日(木)午前9時～
8月1日(木)午後5時～
(土日は除く)
 - 場所 県敦賀土木事務所河川砂防課
・町土木建築課
※福井県河川課のホームページでも縦覧できます。
 - ※お問い合わせ先
県敦賀土木事務所河川砂防課
☎22-4665

(市町村振興宝くじ) サマージャンボは 県内で購入を

- 市町村振興宝くじサマージャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。
- サマージャンボ
1等・前後賞合わせて7億円
(1等5億円・前後賞各1億円)
 - サマージャンボミニ
1等・前後賞合わせて5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円)
 - 発売期間(同時発売)
7月2日(火)～8月2日(金)
 - ※お問い合わせ先
(公財)福井県市町村振興協会
☎0776-57-1633

第24回美浜地区自衛消防隊 操法大会を開催します

- 日時 8月25日(日)
午前8時30分～正午
- 会場 美浜消防署 消防訓練場
- 操法種目
○男子消火栓の部(地区の部)
○男子消火栓の部(職域の部)
○女子消火栓の部
- 操法要領
1チーム4名1組で、訓練場に設置された地上式消火栓からホースをのびし、約50メートル先の火点(的)に放水し、タイムと行動を競います。
- 申込期間 7月19日(金)まで
- その他 7月初旬に各区長及び事業所あてに参加申込書を送付します。持参または郵送にてお申し込みください。
- ※お問い合わせ先
美浜消防署
☎32-1190



子育て支援センターの 催しをお知らせします

- 育児講座
◆「言葉の発達を促すかわり方」
●日時 7月10日(水)
午前10時～11時
- 会場 子育て支援センター
- 対象 どなたでも
- 講師 高嶋 美央氏(福井県こども療育センター言語聴覚士)
- 申込期間 7月1日(月)～7月9日(火)
- ※個別の相談も可能です。
- さくらんぼひろば
◆「たなばた会」
●日時 7月3日(水)
午前10時30分～11時
- 会場 子育て支援センター
- 対象 在宅児と保護者
- 内容 パネルシアターを見たり、体を動かしたりして遊びましょう。
- ※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・宇佐美)
☎32-0192

福井県国際交流協会開催事業 についてお知らせします

- おちゃつとサロン「アメリカ」
●日時 7月13日(土)
午後1時30分～3時
- 場所 福井県国際交流嶺南センター(敦賀市神楽町2丁目2-4 アクアトム2階)
- 定員 20人(先着申し込み順)
- 費用 無料
- 内容 アメリカの文化紹介
・ダンス、ゲーム体験
・アメリカのスナック等の試飲食
- 日本語ボランティア入門講座
●日時 7月20日(土)～11月9日(土)
午後1時30分～4時30分
- 場所 福井県国際交流嶺南センター
- 定員 30人(要申し込み)
- 費用 3,500円(テキスト代別)
- その他 開講スケジュールや応募資格、使用テキスト等については、お問い合わせください。
- ※お問い合わせ先
福井県国際交流嶺南センター
☎21-3455

みはま土曜歴史文講座

受講料 無料

※展示室への入室には入館料が必要です

みはま “郷育プログラム” 関連講座

座学	美浜町の古門書についてV ～見ながら、あれこれつぶやきながら見てみましょう～
日時	7月6日(土) 午前10時～11時30分
講師	多仁 照廣氏 (元敦賀短期大学教授)
会場	美浜町歴史文化館 研修室2
定員	40人

※事前に町歴史文化館まで申し込みをお願いします。(会場に余裕がある場合、当日受付可)

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

「秋まき ミニ野菜」の試験栽培にご参加を！

町の園芸振興策の一環として「秋まきミニ野菜」の試験栽培を実施します。

試験栽培にご参加いただける方には、ミニ野菜の種子購入費用に対する補助を行います。

農家の方だけでなく、家庭菜園（プランター栽培含む）や園芸に興味がある方も大歓迎ですので、ふるってお申し込みください。

募集内容は右記のとおりです。



■対象者

- ・町内在住の方、町内で活動する団体
- ・町内で野菜等を栽培する方

■補助内容

種子購入費用の 1/2 を補助
(1人あたり種子 5 袋まで)

■補助要件

- (1)「ミニ野菜栽培研修会」への出席(1回)
- (2)簡易な栽培記録の提出

■申込期限

7月18日(木)

■申込方法

下記により申込用紙を入手の上、提出してください。
○美浜町農業サポートセンター
○町産業振興課 窓口
※町ホームページにてダウンロードもできます。



※お問い合わせ先 町農業サポートセンター ☎ 32-6718

美浜町食生活改善推進員養成講習会 受講者を募集します

町では、新たに食生活改善推進員になっていただける方を募集します。

美浜町食生活改善推進員とは、食生活を通じた健康管理の実践方法や知識を地域に普及するため、町が委嘱している健康づくりボランティアです。

美浜町にお住まいで、健康や料理、食に関心のある方、講習を受けて一緒に活動しませんか。

募集内容は右記のとおりです。

「美しきはま虹彩食」も学べます!!



※美しきはま虹彩食とは、旬の野菜をたっぷり使い、美浜町が推進する減塩・減量を心がけた健康料理です。

■対象者

町内在住で健康や料理、食に関心のある方
※男性の方も大歓迎です！

■募集人数

約 10 名

■受講料

無料

■募集締切

7月12日(金)

■講習会日程

- 第1回 【講座】
8月7日(水) 午前9時～11時10分
なびあす 研修室1
- 第2回 【減塩調理実習】
8月29日(木) 午前9時～午後2時
なびあす 趣味の部屋

※委嘱後に「離乳食講習会」及び「育成講習会」に各1回参加して頂きます。

■受講申込

町健康づくり課までご連絡ください。



※お問い合わせ先 町健康づくり課(担当・藤原) ☎ 32-6713

『コラボ★ほしまつり』

美浜駅前の活性化のため、町内のまちづくりグループが集い「コラボ★ほしまつり」を開催します。

皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 7月7日(日) 午前10時～午後2時

場所 美浜駅前・美浜町観光センター

- 内容
- ・笹飾り作り
 - ・音楽ライブ
 - ・プチカフェ
 - ・苗木販売
 - ・大判焼き等 各種出店
 - ・大抽選会
 - ・花苗プレゼント



※お問い合わせ先
美浜駅前イベント実行委員会 加茂
☎ 32-0239

7月 「社会を明るくする運動」 の強調月間です

今年で69回目を迎える「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を強調月間とし、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会づくりを推進していきます。

●今年度の重点事項

- ・出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やす
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境をつくる
- ・犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境をつくる
- ・非行少年等が学びを継続できる環境をつくる

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※お問い合わせ先

社会を明るくする運動実施委員会
町住民環境課(担当・青池)
☎ 32-6703

生活困窮者の自立支援に 関するお知らせ及び学習教室 ボランティアの募集について

○生活困窮者自立支援について

働きたくても仕事が決まらない、生活が苦しい、就職がうまくいかず家に引きこもっている、電気・ガスが止まりそう、借金があり家計の管理ができない等「暮らし」や「仕事」で困りの方、不安のある方のご相談をお受けし「生活の立て直し」のお手伝いをします。
ご家族等周りの人からの相談も受け付けています。

○学習教室ボランティアの募集

さまざまな事情を抱える家庭の小学生を対象とした学習教室で、勉強を教えてくださる方を募集します。

●時間

土日または平日夕方以降

●対象

教員OB、大学生等
(教員免許の有無は問わず)

●その他

・謝礼として1回2,000円支給
(旅費は別途支給)

・都合がつく場合のみの参加も可能
※お問い合わせ先

二州健康福祉センター福祉課

☎ 22-3747

県健康福祉部地域福祉課

☎ 0776-20-0327

目指せ！海上保安官への道 海上保安官募集のお知らせ

◎海上保安学校学生

●1次試験日 9月22日(日)

●受験資格

平成31年4月1日において、高等学校等(高等学校または中等教育学校)を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び令和2年3月までに高等学校等を卒業する見込みの方

●受付期間

7月16日(火)～7月25日(木)
(郵送・持参は7月18日(木)まで)

◎海上保安大学校学生

●1次試験日

10月26日(土)、27日(日)

●受験資格

平成31年4月1日において、高等学校等を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方及び令和2年3月までに高等学校等を卒業する見込みの方

●受付期間

8月22日(木)～9月2日(月)
(郵送・持参は8月26日(月)まで)

※お問い合わせ先

敦賀海上保安部管理課

(敦賀市港町7-15)
☎ 22-0666

福祉サービスに関する 苦情相談窓口のお知らせ

福祉サービス利用にあたり、職員
の態度やサービスの質、サービス利
用で生じた被害・損害等に関する苦
情について、解決をお手伝いします。
事業所に直接話しにくい場合や話
し合いで解決できなかった場合等、
お気軽にご相談ください。秘密は必
ず守ります。

●日時 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時
(祝日・年末年始除く)

●場所

福井県運営適正化委員会
(福井市光陽2丁目3-22)

●苦情内容例

- ・ヘルパーさんの訪問時間を守ってほしい
- ・施設の食事を工夫してほしい
- ・職員の言葉や態度に不愉快な思いをした
- ・サービス内容が契約と違う 等

※申し込み・お問い合わせ先

福井県運営適正化委員会
☎0776-24-2347

毎月、第3日曜日は

「エコチャレ」の日です

環境ふくい推進協議会と県では、
地球温暖化の原因となる二酸化炭素
の排出削減を目的に、県民運動
「LOVE・アース・ふくい2030」
を展開しており、毎月、第3日曜日を
「エコチャレ」の統一行動日としていま
す。季節ごとのテーマによる身近な省
エネにチャレンジしましょう。

●活動内容例

- ・クール&ウォームシェアスポット
に出かけよう
- ・冷蔵庫にものを詰めすぎない
- ・移動は公共交通機関や自転車、徒
歩で行おう

○クールシェアふくい

家庭の冷房を消して、地域の涼しい
場所(クールシェアスポット)に出かけ
て、楽しみながら節電しましょう。
クールシェアスポットでスタンプ
を集めると、抽選でプレゼントが当
たります。

●期間

7月13日(土)～9月30日(月)

※詳しくは

「エコチャレふくい」で検索
※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・上登能)

☎32-6703

夏フェスタ美浜 ～令和だヨ! 全員集合～

日時 8月3日(土) イベント：午後4時～
花 火：午後8時～

場所 美浜町総合運動公園 多目的グラウンド

概要 美浜町の夏を彩る一大イベント!
町民による手作りの「夏フェスタ」として、各
種ステージパフォーマンスや屋台の出店、イン
スタ映えスポットの設置、お菓子まき、お楽し
み抽選会等が行われます。

夜には2,000発を超える花火が打ち上げられ、
美浜初公開となる『美浜ブルー』が夜空を青く染め上
げます。

※当日の天候等により、イベント内容が変更または翌日延期(中止)に
なることがありますので、ご了承ください。



※お問い合わせ先 (一社)若狭美浜観光協会 ☎32-0222

フレイルチェック測定会を

開催します

高齢により筋力や心身の活力が低
下する「フレイル」を予防するため、
楽しみながら、健康への意識を高め
るチェックテストを行います。
ご自身の健康度合をチェックして
みませんか。

●日時 7月3日(水)
午前10時～正午

●場所 はあとびあ

●対象 はじめて測定会に参加す
る65才以上の方

●持ち物 筆記用具、飲み物、上靴

●参加費 無料

●その他 事前申し込みが必要です。詳しく
はお問い合わせください。

※当日は、着脱しにくい服装を避け、
測定しやすい服装でご来場ください。

※申込・お問い合わせ先

町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木)
☎32-6704



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で
禁止されています。寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現
しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| ■お祭りへの寄附・差し入れ | ■入学祝い、卒業祝い |
| ■落成式・開店祝等の花輪 | ■地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ |
| ■お歳暮・お年賀 | ■町内会の集会や旅行等の催物への
寸志・飲食物の差し入れ |
| ■秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典 | ■病気見舞い |
| ■葬儀の花輪・供花 | |

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください

総務省 寄附の禁止

検索



※お問い合わせ先 町総務課・町選挙管理委員会事務局(担当・森下) ☎32-6700

重度身体障害者等タクシー

利用料金助成事業のお知らせ

重度身体障害者等の生活の利便を
促進し、福祉の向上を図ることを
目的にタクシー利用(初乗り)料金を
助成します。

●対象

町内在住で、次のいずれかに該当
する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、
体幹、視覚障害で2級の方、または
じん臓機能障害で血液透析療法を
受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族が
いない方

※①または②に該当する方で、生計
を同じにする人が、自動車税また
は軽自動車税の減免を受けてい
る場合は対象外になります。

●助成額(タクシー乗車1回あたり)
(一社)福井県タクシー協会加盟
のタクシー事業者が定める初乗運賃
の額(※)。

(※) 1年につき36回分(年の途中に助成対象
となった場合は月割りで算出した回数)
に相当する額を限度額とする。

※お問い合わせ先

町福祉課(担当・今安/大野)
☎32-6704

「栄養に関する」講座・

個別相談・難病患者交流会」

を開催します

●日時 7月24日(水)
午後1時30分～3時30分

●場所 敦賀市福祉総合センタ
あいあいプラザ

●内容 ①ミニ講座 午後1時30分～2時
「栄養の基本について知ろう」
国立病院機構敦賀医療センタ
栄養管理室長・管理栄養士
越後 朋彦氏

②相談会 午後2時～3時30分
(予約制 1人約30分)

③交流会 午後2時～3時

●対象 難病の患者・家族、関心
のある方

●参加費 無料

(事前申し込みが必要)

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター地域保健課
☎22-3747



JR小浜線利用促進助成をご利用ください

～JR小浜線は地域の宝物 みんなで乗ろうよ小浜線 切符は美浜駅で買いましょう！～

夏休み親子旅行助成 ～夏休み！親子で行ってらっしゃい～

対象旅行

美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。

- ①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻しを受けた場合
- ②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

対象者

切符購入時に、次のすべての条件を満たす方

- ①本町に住所を有する親子(中学生以下の方が1人以上含まれていること)
- ※親子は、祖父母等3親等以内の親族を含む
- ②美浜駅または東美浜駅を始点または終点としたJR切符であること
- ③町税等に滞納がないこと

助成額

購入額の3分の2(限度額10,000円)を助成します。

※助成は1世帯1回限りとします。(子どもと別世帯の親族とが旅行した場合も1世帯とします)

助成件数

原則として先着20組とします。(切符購入の先着順)

申請方法

- ①美浜駅で切符を購入した際、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に町まちづくり推進課へ申請書兼請求書を提出してください。
- ③申請の際は、行き先の場所が分かるような日付入りの写真を添えて提出してください。

対象期間 7月1日(月)～9月30日(月)まで

シニア利用者助成

□条件 美浜駅でJR小浜線区間を利用する切符を購入した場合

□対象者 町内に住所を有する満65歳以上の方で、町税等に滞納がない方

※特別企画乗車券は対象外となります。

□助成額 購入額の3分の1

※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円

□申請方法 美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に運転免許証または健康保険証の写しを添えて、美浜駅または町まちづくり推進課まで提出してください。

※切符購入の際には、美浜駅窓口にて必ず販売証明を受けてください。

回数乗車券の助成

□条件 美浜駅でJR小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合

□対象者 町内に住所を有する方で、町税等に滞納がない方

□助成額 購入額の10分の1

※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円

※その他、団体旅行の助成や学生団体等の助成を実施しています。詳しくは町のホームページをご覧ください。

小浜線利用促進助成

検索



※お問い合わせ先

町まちづくり推進課(担当・志賀) ☎32-6701

町内の空家の活用を支援！

町では、「美浜町空き家情報バンク」を利用した空家の購入やリフォームに要する経費の一部を助成します。また、空家を賃借した場合の家賃の一部についても助成します。

1. 空家の購入・リフォーム工事に要する費用の補助

募集件数
1件

- 補助額
 - ・空家の購入に要する費用の2分の1以内
 - ・対象工事に要する費用の2分の1以内(いずれも上限100万円、1,000円未満切り捨て)
- 対象となる空家

「美浜町空き家情報バンク」に登録されている住宅
- 対象となる工事

詳細については下記までお問い合わせください。
- 対象者
 - ①空家を購入する移住者(※1)または子育て世帯(※2)
 - ②空家を購入・賃借し、リフォームする移住者または子育て世帯
 - ③美浜町に10年以上居住する見込みのある方

(※1) 現在、福井県に住所を有していない方または福井県に住所を有して2年を経過しない方

(※2) 18歳になった日に属する年度の3月31日までの子どもと同居している世帯

2. 空家を賃借した場合の家賃補助

募集件数
1件

- 補助額

家賃月額2分の1以内(上限20,000円、1,000円未満切り捨て)
- 補助期間

補助開始日に属する月から賃貸借契約が終了した月まで(最長24ヶ月)
- 対象者

「美浜町空き家情報バンク」に登録されている空家を賃借する方

ただし、平成31年4月1日以降に、空家に入居された方に限ります。

○申請方法

交付申請書及び必要書類を町美浜創生戦略課へ提出

申込期間 7月1日(月)～7月31日(水) ※申込者多数の場合は、抽選となります。

申請条件 ・工事は平成31年4月1日以降に着工し、令和2年3月1日までに完成すること
・町税等に滞納が無いこと

※申請書は町ホームページからダウンロードするか、担当課窓口設置のものを使用ください。

※お問い合わせ先

町美浜創生戦略課(担当・山口) ☎32-6715

町内で親族と同居・多世帯同居する人を応援！

町では、子育てや介護等、多世帯で助け合いながら暮らせるまちづくりを推進するため、親族との「同居」や「多世帯同居」にかかる新築やリフォーム等費用の一部を補助します。

1. 親族との同居を目的とする一戸建て住宅の新築・購入費補助

募集件数
4件(※)

- 補助額
 - ①新築住宅の建設または購入の場合…30万円
 - ②中古住宅の購入の場合…50万円
 - ③①と②において、町内に主たる営業所を有する建設業者または個人業者が行った場合は50万円を加算
- 対象者

新たに直系親族と同居する方(直系単属の単独世帯は除く)
- 対象となる住宅

詳細については下記までお問い合わせください。

(※) 新築住宅の建設・購入…3件、中古住宅の購入…1件

2. 親族との多世帯同居を目的とする一戸建て住宅のリフォーム改修費補助

募集件数
4件

- 補助額

対象工事に要する費用の2分の1以内(上限90万円、1,000円未満切り捨て)
- 対象者
 - ①町内にある、自ら居住するための住宅を改修する方
 - ②新たに多世帯同居をし、世帯数が1以上増える方

※①と②を満たす方に限ります。

●対象となる改修工事

詳細については下記までお問い合わせください。

○申請方法

交付申請書及び必要書類を町土木建築課へ提出

※お問い合わせ先

町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707